

小金井農業のあゆみ（平成から現在）

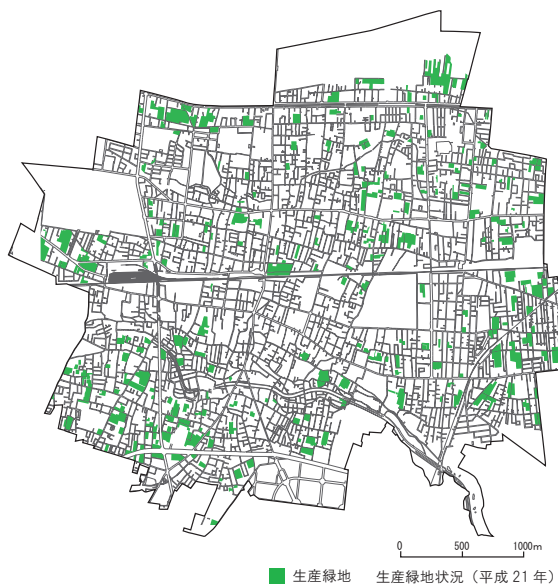
元年に小金井市が開村100周年を迎えます。市内で各種イベントが開催され小金井市農業振興連合会では、これを記念して市内各小学校児童を対象に「体験収穫」を実施、各学校低学年を中心に約1800人の児童が参加しイモ堀を体験しています。

この事業は現在も続き農業祭でも学童収穫体験写真を展示しています。

農業政策については平成に入ると都市農政に関する運動が活発化していきます。様々な要請活動や決起集会を重ね、平成3年に生産緑地法改正案が成立することになります。この年の9月に法が施行されましたが、翌年に相続税納税猶予制度の大幅な改正が税制改正で決まり、三大都市圏特定市の市街化区域内農地以外において、制度が適用されないものとなり、農家にとって厳しい状況となってしまふのです。

平成8年には東京都地域農業活性化推進事業にて貫井南町に小金井市植木苗木生産振興会若葉会によって運営・管理されていた小金井マザーズガーデン（母樹園）の完成を見ますが、平成14年3月に事業が解消され、その一部の針葉樹が小長久保公園へ移植され、コニファーガーデンとして改めて開設され、現在ボランティア組織が管理に当たっています。

また、東急ストアの出荷支援としてグリーンクラブによるアンテナショップに対し、行政支援が行われています。



イモ堀収穫体験の様子



小長久保公園

市民農園

小金井農業の歴史を振り返ると様々な出来事が見受けられます。農地が年々減少しており、農地を保全する様々な取り組みが行なわれています。その一部を紹介します。



くりやま市民農園

現在、市内に体験農園（農業塾）2箇所、市民農園4箇所が開設されています。

平成22年4月には新たに市民農園が増設され5箇所となります。小金井農業の歴史を振り返ると、様々な出来事が起こり、その度に農業経営者が農地を守ってきました。農業従事者の高齢化や相続税等の問題があり、決して農業をとりまく問題が解決したわけではありません。